

堺市会計年度任用職員募集

(育児休業代替職員)

【採用予定日】令和7年9月9日

堺市健康福祉局長寿社会部国民健康保険課



1 募集内容

(1)選考区分	業務内容	採用予定数
堺市会計年度任用職員 (育児休業代替職員)	国民健康保険の診療報酬明細書(レセプト)の過誤点検、返還金事務、人間ドック給付業務、電話対応その他指揮命令者の指示する事務	1名

(2)受験資格

- ◆パソコンの基本操作(文書作成や表計算処理等)ができる者
- ◆健康状態において、通勤勤務が可能であること
- ◆国籍及び年齢は問いません
- ◆地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません

地方公務員法第16条(抜粋)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考日程等

(1)選考日時

随時(時間は別途個別に調整のうえ、決定します)

(2) 集合場所

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館7階 国民健康保険課

(3) 面接内容

これまでの職歴等を問う面接(15分程度)を実施します。受験申込時に提出する志望動機と、面接内容の結果により可否を決定します。

(4)採用通知

採用の可否に関わらず、受験者本人に結果通知書を郵送します。

※電話等による採用結果の問い合わせにはお答えできません。

3 受験申込み方法等

(1) 受付期間

随時受付 ※応募状況により順次選考、採用が決まり次第終了します。

(2) 申込方法

所定の「堺市会計年度任用職員履歴書」を提出先（堺市国民健康保険課）まで郵送または直接持参してください。

※提出書類に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は返送することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。

提出書類

「堺市会計年度任用職員履歴書」（堺市指定用紙・・・ダウンロードしてください）

半年以内に撮影した鮮明な写真1枚を貼り付けてください。

提出先（郵送または直接持参）

〒590-0078 堺区南瓦町3番1号

堺市役所本館7階 国民健康保険課 給付係 宛

提出方法

封筒の表に「堺市会計年度任用職員採用選考申込書類在中」と明記し、提出書類を郵送または直接持参してください。

(3) 選考面接のご案内

申込みの受付後、受験者に選考試験の日時について、随時電話連絡をいたします。

(4) その他

- ・提出書類は一切お返ししません。
- ・選考に際して取得した個人情報は、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、選考試験及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

4 報酬・勤務条件等

- ・任用根拠：地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する地方公務員
- ・勤務時間：週37時間30分勤務
週5日、午前9時00分～午後5時15分（休憩45分）
- ・任期：令和7年9月9日から令和8年3月31日まで
（勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。）
- ・報酬：月額182,900円（本市の会計年度任用職員としての経験年数が1年未満の場合）※初月の9月は割落とし有
- ・期末勤勉手当：12月に支給（割落とし有）
- ・その他諸手当：通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づ

き費用弁償及び増額報酬として支給

- 休日等：勤務日に指定した以外の日、土日祝日、12月29日から翌年1月3日まで
- 休暇：年次有給休暇12日(初回任用時に6日付与、6月経過後に残6日付与予定)
特別休暇（夏季休暇、介護休暇）等
- 勤務地：堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館7階 国民健康保険課
- 福利厚生：厚生年金、健康保険、雇用保険、公務災害補償制度等

5 選考に関する問い合わせ先

〒590-0078 堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館7階 国民健康保険課
TEL：072-228-7522 FAX：072-222-1452（担当：上村）